

2014-15年度 国際ロータリーのテーマ

一に輝きを

ロータリークラブ会

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2800

RI会長: ゲイリーC.K.ホァン 2800地区ガバナー: 池田 徳博 ガバナー補佐: 大久保 章宏

富将一幹事: 寺崎 利彦 会報委員会 委員長: 浅野 裕幸 会 長:**布施**

委員:**金田** 茨木 寛司 土屋 佐藤 直人

第2062回例会

2014-11/18 (火) 天気(晴れ)

□例会場:ホテルキャッスル

□点 鐘: PM 12:30 布施 富将 会長 □司会進行(SAA):宮舘 順治 君 □ロータリーソング:「我等の生業 |

会長挨拶



皆さんこんにちは。はじめにお客 様をご紹介いたします。本日は山形 県健康福祉部長中山順子様がお見え になっております。ありがとうござ います。

昨日は、我が日本国の国内総生産 GDPが年率マイナス1.6%と発表さ れ、株式相場を下げるなどし、大き な話題となりました。また、国政の 方にも風が吹いており、安倍政権が

国民に信を問うといったことで、この年末はあわただし いものになりそうです。

そんな中、山形南ロータリークラブも今年は残すとこ ろあと2ヶ月を切ってまいりました。12月は例会が3 回ございますが、その中に恒例の「クリスマス家族例会」 がございます。先週、その案内が届きました。「もうそ んな時期になったのだなあ」と1年の速さを感じました。 その段取りもすばらしく、商売の方もこのように段取り 良くしていけば良いと思いました。そんな時節柄、年賀 状の話も聞こえてきましたが、最近は印刷をした年賀状 が主流のようですが少し味気ないので、一筆添えて心の こもった年賀状をお送りできるように心がけていきたい ものです。今年も残すところわずかとなり、やり残した ことがないよう努めていきましょう。

幹事報告 中村 篤 副幹事

- 1. 来週の例会は、ロータリー財団・米山奨学会例会です。三津屋 本店での移動例会となり、日時も26日(水)、6時からと変更と なっております。ご注意ください。当日は、新そばと新酒ボジョ レーヌーボーをお楽しみください。
- 2. 12/16のクリスマス家族会のご案内をクリスマスカードとと もに発送いたしました。皆様のふるってのご参加をお待ちしてお ります。尚、出欠のご連絡は12/2まで、ロータリー事務局まで お願いいたします。



出席率優秀ロータリアン表彰

30年間表彰 高梨 英吉君



佐々木吉嗣 君

委員会報告

ロータリー財団小委員長 谷口 義洋 君

11/26の例会は三津屋さんに移動してのロータリー財団例会で す。皆さんの多大なるご寄付をお願いします。

米山奨学会小委員長 大久保章宏 君

米山奨学会では皆さんに 1 万円以上のご寄付をお願いしておりま す。なにとぞご協力をお願いいたします。

■ニコニコBOX 神﨑 祐子 君

鈴木 利明君 皆様のメールBOXに「受動喫煙」に関するチラシが 入っておりますので、よろしくお願いいたします。

今週の土曜日にYTSの「提言の広場」に出演いた

出山 和彦君

します。

高梨 英吉君 30年在籍で表彰をいただきました。

菊地 賀治君 甥が「パティスリーシエル」という洋菓子店を開

きました。

山形タンザニア友好協会の事務局としてTV出演し 谷口 義洋君 ました。

11月20日(水)、「地区補助金 新世 代事業」で山形学園にTシャツを贈り ました。その「感謝状 贈呈式」です。

出席者

· 阿部 ・布施 富将 ・寺崎 利彦 ・浅野 裕幸 木村 政則 中村 篤



例会場/ホテルキャッスル 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30

事務所/山形市十日町 1-1-26 歌懸稲荷神社 社務所ビル 2F TEL,023-632-7777 FAX,023-624-5200

山形西 山形イブニング

山形中央

山

山 形 東

形 山 形 北



|医療の介護制度改革と 県の施策の方向医司いて|

山形県健康福祉部長 中山 順子氏

1 背景

今から11年後の2025年にはいわゆる団塊の世代(昭和22~24年生)の方々が75歳以上のいわゆる「後期高齢者」となり、医療や介護の需要が急激に高まる一方、医療・介護を支える生産年齢人口の減少が見込まれます。

このように人口構造が変化しますと、例えば、医療・介護の人材確保が困難になることが懸念されるほか、現在の医療機関の病床の多くは手術など高度な医療を担う急性期病床であり、リハビリを担う回復期や、長期療養を担う慢性期の病床が少ないことから、2025年には慢性期の入院患者で恒常的に急性期病床が埋まってしまい、救急患者への対応に支障をきたすことも懸念されます。

2 改革の概要及び県の対応

(1) 医療制度改革

患者の状態に応じた適切な医療を提供し、できるだけ早く在宅復帰できる体制を整備することとしています。具体的には、例えば脳卒中や心筋梗塞で倒れた場合、急性期病床において手術など質の高い医療と手厚い看護で早期回復を図るとともに、手術後は、回復期病床において病状に応じた集中的なリハビリを行い、できるだけ早く、住み慣れた地域に復帰できるようにする体制を目指すものです。

医療機関の病床機能については、現在の急性期中心から回復期へと相当程度転換するための制度の見直しとして、各病院から今後どのような病床機能を目指すのかを報告いただく制度が創設されました。また、報告いただいた内容も踏まえながら、将来の医療需要の分析等とあわせ、県が、二次医療圏ごとに2025年に目指すべき医療提供体制や、これを実現するための施策を含めて、「地域医療ビジョン」として策定することとなりました。

県としましては、医療関係者等の皆様と十分協議しながら「地域医療ビジョン」を策定し、2025年を見据えた医療提供体制を整備していくほか、今後の医療需要の増加を見据えた、医師や看護師等の医療従事者の確保・養成を図ってまいります。

(2) 介護制度改革

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制として、また、在宅復帰する患者さん等の受け皿として、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することとしています。具体的には、住まいを中心に、必要な時に往診してくれる医師や歯科医師が近くにいて、必要な訪問看護サービスが受けられる「在宅医療」の充実、在宅生活を支える「介護サービス」の充実、NPOやボランティアなど多様な主体による見守り、配食、買い物等の「生活支援サービス」の充実等を進めるものです。

これを進めるための制度の見直しとして、「在宅医療と介護の連携の推進」、「認知症施策の推進」といったことを市町村が取り組むべき事業として位置づけるとともに、要支援者に対する訪問介護及び通所介護を介護保険事業から市町村事業に移行するなど、市町村が中心となって地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが明確に示されました。

県としましては、在宅医療や訪問看護を支える人材 育成や、介護従事者の確保・養成に努めるほか、市町 村における地域包括ケアシステムの構築に対して支援 を行ってまいります。

3 結び

本県は全国よりも速いペースで高齢化が進んでおり、医療・介護の提供体制改革は待ったなしの課題となっています。人口構造の変化に伴う様々な影響や課題に対応し、また、関係の皆様とも連携しながら、県民の皆様の「暮らしを支える保健・医療・福祉の充実」に向けた施策を展開してまいります。



○本日出席・前回修正出席

	会員総数	出席義務会員数	出席会員数	出席率
本 日	54名		35名	
前回修正	54名	48名	48名	100.0%
他クラブで メークアップ された会員	(山形イブニング) 東京 高3 (財務委員会) 武E	製 英吉 茨木		子 伊勢 和正明 土屋 瞬

※本日の結果は2週間後に報告 ※修正は2週間前の結果報告

出席会員数・算出会員数=出席率

算出会員数とは?

出席義務会員+メイク免除会員の出席者

出席会員数とは?

出席義務会員の出席者+メイク免除会員の出席者+メイク会員